

## 令和5年度第1回滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会 議事録

- 開催日時 令和5年11月20日(月) 15:00～16:45
- 開催場所 滋賀県危機管理センター1階 会議室3 (Web会議併用)
- 出席委員 安東委員(山根代理人)、内海委員、上村委員、岸本委員、北村委員、木村委員、見坂委員(児玉代理人)、酒井委員、坂下委員、佐野委員、中野委員【部会長】、野瀬委員、平松委員、平山委員、家森委員  
(全委員17名:会場出席11名、Web出席4名、欠席2名)

### ○議題

- (1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)(第2期)の推進状況について
- (2) マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進状況について<報告>
- (3) その他

### 【配布資料】

- 委員名簿・配席表・滋賀県環境審議会条例・滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料1-1 琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)(第2期琵琶湖保全再生計画)関連事業予算
- 資料1-2 琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)(第2期琵琶湖保全再生計画)の推進状況について
- 資料2 マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進状況について
  
- 参考資料1 琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期) 概要パンフレット
- 参考資料2 MLGs評価報告書『シン・びわ湖なう2023』 令和5年9月

(議題 1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第 2 期）の推進状況について

〈事務局より、資料 1-1、1-2 を説明〉

中野部会長：

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございますか。

酒井委員：

資料 1-1 の琵琶湖を守る取り組みの費用で、プラスチックごみ対策費の予算 430 万円というのは感覚的に非常に少ないと思いました。月 1～2 回、琵琶湖の湖底を手作業で耕うんする作業をしておりますが、釣り糸やルアーなど、プラスチックごみがかなり多く出てきます。この対策事業としては調査研究の予算なのでしょうか。具体的な事業には、どのようなものがあるか教えていただけますか。

事務局：

ご質問ありがとうございます、循環社会推進課です。当課では、今年の 10 月 1 日から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を始め、毎月 1 日をプラスチック削減に取り組む日としています。基本的には実際にプラスチックごみが減るように、動画やリーフレットを使いながら、幅広い方に取り組んでいただけるよう啓発をしているところです。発生源のところでごみを減らして、琵琶湖に入ってくる量を減らそうという取組を実施しております。事業者の方にもプラスチックごみ削減の宣言等をしていただいで、全体としてプラスチックごみ量を減らしていこうとしているところです。

酒井委員：

上流からプラスチックごみを出さないようにするのが一番大事だと思いますが、すでに河川や琵琶湖に入ってしまったプラスチックが大量にあると思います。それをなんとかしたいと考えているので、それに対する対策がもっとあってもいいのかなと思いました。以上です。

事務局：

「びわ湖の日」の一斉清掃などに多くの方に参加していただき、河川敷や琵琶湖沿いでプラスチックごみを含めて回収を進めているところですが、おっしゃるとおり、まだまだプラスチックごみ等がたくさんあるので、もっとたくさんの方に参加をいただいで、なるべく琵琶湖にプラスチックごみが入らないように取り組んでいかなければいけないと思っております。

中野部会長：

ありがとうございます。そのほか、ご質問やコメントがありましたらお願いします。

佐野委員：

資料1-2の22ページ、琵琶湖の魚等については、その年によっていろいろ変化があると思いますが、琵琶湖湖底に生息するシジミが近年絶滅の危機に瀕していると思います。平成23年には1平米に2個ぐらいの生息密度でしたが、年々減ってきて、令和4年には生息密度は1平米に0.3個、という危機的な状況です。琵琶湖の環境、水質そのものは良くなったと期待はしていますが、資料にもあったように肥えたシジミが減ってきたり、やせたシジミができたりしてきて、大変危惧している状況です。シジミは湖底に生息している貝類ですから、一番デリケートではないかという思いを持っています。県に対する要望の中でも、いわゆる厳しい管理によって栄養塩を考えてほしいと要望していますが、その辺も併せてどのように考えておられるか、お聞きしたいです。

中野部会長：

私も参考資料1を見て同じことを思っていました。シジミの数が少ないというのは結構言われていましたが、痩せているというのはあまり存じ上げていませんでした。水産試験場等で対策、あるいは研究は進んでいるのでしょうか。それが今回、この資料にはあまり出ていません。セタシジミは琵琶湖の名産ですから、ぜひお願いします。

事務局：

水産課です。セタシジミについては、大型の緑藻が多かった年など、実際には年によって色々な要因があると思っております。シジミは琵琶湖特産の大変重要な水産資源ですので、非常に重要な課題だと思っております。

佐野委員のお膝元の堅田漁協でも湖底耕うん等に取り組まれておられますが、湖底にたまった栄養塩を琵琶湖に回帰できないかという観点で、水産試験場が試験研究に取り組んでいるところです。貝曳きのマンガンで湖底を攪拌して、底にたまっている窒素やリンの回帰を試験的に取り組んでいるところですが、広い琵琶湖でそれを実施しても結果を検出すること自体がなかなか難しいところです。瀬戸内でも同様に栄養塩の問題が出ており、耕うんした結果までは出ていないと聞いていますが、海でも試行錯誤されています。同様の取組を琵琶湖においても水産試験場で取り組んでおり、窒素は、栄養塩の回帰について示唆されるような結果はありますが、シジミの餌になるような緑藻やケイ藻の増殖まではまだまだ先の長い話と思っております。

また、湖底耕うんに関しては、底に溜まっているケイ藻の休眠細胞を水中に回帰させるような効果もあるのではないかと考えられているところですが、なかなかチャレンジングな取り組みです。水産面では、こうした観点で取り組ませていただいているところです。

佐野委員：

そのあたりの原因究明の研究を進めてもらいたいです。琵琶湖の水は、確かにきれいになっ

ているのですが、今、説明にあったように、栄養塩の問題や、湖底環境の悪化、また、今年は特に南湖の水草の繁茂がひどく、いまだに青々とした水草が生息しているような状況です。そのことが南湖のあたりのシジミにも影響があるのではないかと感じています。その辺の科学的データというか、バックデータを研究機関でしっかりと研究していただきたいと思っています。

中野部会長：

おっしゃるとおり、資料1-2の7ページとも関連します。滋賀県だけではなく京都大学や滋賀県内のほかの大学も一緒に研究していますが、琵琶湖はきれいになってきているのに生物生産、特に魚の生産が落ちてきているのはなぜか。おそらく食物連鎖の循環がうまく回っておらず、魚にまで栄養が行っていないのではないかという話があり、10年近く共同研究しています。琵琶湖環境科学研究センターと水産試験場とで情報交換、共同研究をし、さらに周辺大学とも連携すると、より良くなるかなと思って聞いておりました。

木村委員：

私も参考資料のシジミの写真を見て本当にびっくりしています。瀬田川で漁業をされている瀬田町、勢多川、湖南の3つの漁協の方々で、シジミが獲れないので、野洲川下流あたりの琵琶湖のシジミを獲りに行っておられる方を何人か知っています。琵琶湖のシジミと瀬田川のシジミでどういう差が出ているのか、データはあるのですか。

事務局：

それはセタシジミと、それ以外のマシジミ系のシジミとの、肥え具合等の違いのことですか。

木村委員：

そうです。野洲川の下流ではシジミが獲れており普通に食べられています。瀬田川のシジミは痩せている。同じ琵琶湖の中でもシジミの生育の差があるのは不思議だと思っています。私は経済界から出させていただいており、湖南漁協の組合員で監事をやっています。一時シジミ養殖をしかけましたが、膳所城の前で泥を取る作業をされた際、泥がシジミのかごの上に乗ってしまい、シジミが全部死んだか、逃げてしまった。近江大橋の橋げたの後ろ、カルマン渦ができて少し流れが遅い場所では若干シジミが獲れますが、それも数は知れています。

要するに場所によって、同じ琵琶湖のエリアの中でも、シジミに生育差があります。研究がまだ足りない気がしており、各論的にもう少し場所を攻めていかないと、と思っています。経済会でも、農業、水産業は事業に影響するところです。漁業者の方はどうやって組合を維持したらいいのかと悩んでおられると聞いています。経済会としてもなんとか応援できたらと思って発言させていただきました。以上です。

中野部会長：

いかがですか。どちらかという、もっと研究してほしいというコメントですが。

事務局：

ありがとうございます。広い琵琶湖の中でもシジミの生息する場所は限られています。主には北湖の沖島の南にきれいな砂地がある程度残っており、そちらで堅田などのシジミの漁師さんは漁業をされています。また、瀬田川では、瀬田の3漁協さんが手掻きで獲られています。

水産試験場でも北湖のそれぞれの漁場単位でシジミの生存状況を調査しており、瀬田川は瀬田川として調べておりますが、委員のおっしゃるとおり、まだまだ研究が足りないと感じておりますので、引き続き、研究を進めていけたらと思っています。

中野部会長：

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

北村委員：

私は彦根市の琵琶湖に近いところで農業をやっております。資料1-2の23ページにもあるように、もちろん化学肥料や農薬の扱いには気を付けておりますが、琵琶湖に近いおうちは、1km、2kmも行かないうちに排水から琵琶湖に流れていくような距離にあります。濁水防止の取組や環境こだわりの取組について、すでにPRをしていただいているんでしょうけれども、消費者に分かるようにお話ししていただいたり、商品に明記していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局：

みらいの農業振興課です。ご意見、ありがとうございます。環境こだわり農業・農産物の制度ができてから、もうかれこれ15年以上経ちます。おっしゃったように、消費者へのアピール、PRというのは県としては力を入れているつもりですが、一方では届いていないというお声も頂戴しております。この辺は強く認識しておりますので、いただいた意見を参考にしながら、消費者に、生産者の皆さまの苦勞をしっかりと認識していただけるよう努力してまいりますので、今後もよろしく願います。

中野部会長：

ありがとうございます。そのほかに、何かご意見、ご質問はありませんか。

上村委員：

ビワイチについて少しお聞かせいただきたいと思います。ビワイチはとても良いことだと思っておりますが、サイクリングのための道があまりありません。車で湖周道路を走っていても、

道幅が狭くて自転車が走っていると怖いんですね。その辺、もちろん安全性を考えておられるとは思いますが、ビワイチを推進してみんなに来ていただけるよう、もう少し道幅を広げるような工夫はできないかと思っております。

中野部会長：

白鬚神社の前とか危ないですね。ただ、これは難しいところですが。事務局いかがですか。県だけでは解決できないかもしれませんけれども。

事務局：

ありがとうございます。頂いたご意見については担当部局に共有させていただきたいと思っております。

木村委員：

観光関係で、インバウンドで海外の方から滋賀県にどれだけ来ているかは押さえておられると思いますが、他の都道府県で、最近海外の人が田舎へ行く傾向を私も感じています。滋賀でも高島の針江など、ものすごくこだわったところへ結構行かれている話をよく聞きます。その辺は広報を含めどういう現状なのか、どう押さえておられるのかを教えてくださいませんか。

事務局：

どのように海外向けに広報しているかという情報は今持ち合わせていないので、観光部局の方に確認させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

中野部会長：

ほかにありますか。坂下委員、お願いします。

坂下委員：

森林のことや山間集落についてお聞きします。高島でも森林の山主の方々の高齢化が進んでおり、そのために山へ関わるのがなかなかできない。一方で、移住してこられた方で自伐型林業であったり、森林に関わりたいと思っておられる方が結構いると聞いています。ただ、山主の方とつながる接点が少なくて、実際にそこで仕事ができないこともあると聞いています。山主の方と担い手になる方をつなぐような仕組みはあるのでしょうか。

また、先ほども田舎の方に観光ビジネスのチャンスがあるとおっしゃっていたように、海外の方が関心を持って来られることがあります。山間集落には担い手となるような若い方がおられません。地域おこし協力隊や、あるいは季節によっては、自伐型林業をしながら観光を受け入れるような仕事をされる方を応援するような仕組みはあるのでしょうか。

事務局：

森林政策課です。ご質問、ありがとうございます。自伐型林業の方と森林所有者を結ぶということですが、現在、森林分野では、森林経営管理制度という新たな仕組みで、これまで整備されていなかった森林を整備する取組を、国を挙げて進めております。そういった中で、新たな山林の整備の担い手に向け、滋賀もりづくりアカデミーでも様々な講座をやっております。担い手を増やしていくことが非常に課題となっておりますので、新規就業者を結びつけていくような取組を市町と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

中野部会長：

はい、ありがとうございます。そうしましたら時間も超過気味ですので、時間が余れば全体でもう一度質疑応答の時間を設けることにして、次に進めたいと思います。

(議題2) マザーレイクゴールズ (MLGs) の推進状況について<報告>

<事務局より、資料2を説明>

中野部会長：

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまのMLGsの進捗状況報告に関して、質問やコメント等ありましたら、よろしく願いいたします。野瀬委員、どうぞ。

野瀬委員：

本年、世界湖沼会議が開催されたと思うんですが、そのことは資料2の国際発信の欄に記載されないのでしょうか。

事務局：

資料への反映が間に合わず口頭で説明させていただきました。

中野部会長：

写真が間に合っていないだけみたいですね。MLGsのメールマガジンでも、琵琶湖環境科学研究センターや高校生も一緒に発表したことなど、いろいろ書いてありました。すごく活発にやっていたら嬉しいです。

中野部会長：

ほかにどうぞ、佐野委員。

佐野委員：

湖沼会議や国際会議など国外でMLGsを発信してもらうのも必要だと思いますが、まだまだ県内でも「MLGsって、何だ？」というような県民の方が多く、まだ理解されておられないと思うんです。環境学習の説明の中で、令和4年、令和5年、他府県の大阪、奈良あたりで環境学習を実施したということですが、例えば、県内の子どもたちと、大阪や奈良の子どもたちの感覚、反応、関心度はどうだったのか。「やりました」だけでは少しわかりにくいので、その辺りを説明していただきたいです。

事務局：

県内では、環境に興味があったりうみのこに乗った子どもたちから、琵琶湖のことをもっと知りたいという声があって、先生から講演依頼いただくケースが多いので、かぶりつきの姿勢で聞いてくれます。

一方で、県外の人でも決して「やらされ感」があるわけではありません。例えば滋賀県が修学

旅行先だから、琵琶湖が日本一の湖だからという部分もあるかと思いますが、加えて、昔から琵琶湖で行われている環境に関する取組や、環境保全に関する意識の高さが、全国的にも知名度があるのではないかと考えています。講演の中でそういった内容も含めてお話しすると、関心を持ってくださる生徒さんが多いかなと思います。

中野部会長：

賛同者数がどんどん増えていっているグラフがあると、もう少し分かりやすいかもしれないですね。

佐野委員：

また、考えておいてください。

事務局：

ありがとうございます。

中野部会長：

ほかに質問やコメント等はいかがでしょうか。国際発信の報告がだいぶ増えましたね。すごく頑張っていていらっしゃる。

事務局：

私が出席したある国際シンポジウムは、「SDGs とパリ協定の地域における取組のシナジー」というようなテーマで、SDGs がなかなか浸透せず 2030 年のゴールを達成できなさそうな中、それぞれの地域ではどのような取組をしているのかという内容でした。環境省から、それなら滋賀県の MLGs を、ということでお声掛けをいただいて話をしたところ、各国の方の反応は非常に良かったです。地域の中でどのように自分事として取組を進めていくのかを考えるにあたり、「琵琶湖のように、世界と自分の間にある、象徴的な、自分が関わって守っていきたくと思える対象にゴールを置くというやり方ならうちでもできるのではないか」「自分たちの地域の『〇〇ゴール』を作っていくときのモデルに MLGs がなっていくのではないか」という声をいただきました。実際にベトナムのハロン湾では、MLGs を参考に「ハロン湾ゴールズ」を検討されているなど、様々な動きにもつながっています。それを滋賀県の人たちにフィードバックして知っていただく機会を設けると、滋賀県がやっている、私たちがやっていることはすごく意味があるのだなという気づきにつながっていくと思いますので、機会を見つけて様々な所でお伝えしていきたいと思います。

中野部会長：

今の話は面白いですね。滋賀県民は、これは当たり前だ、他府県もやっているのだ、と思っ

ているのですが、実はユニークなのですよね。滋賀県民は当たり前だと思って聞き流しているかもしれないけれど、とてもユニークですごいことを我々はやっているのだということを、もう少し言ってもいいかもしれませんね。

平松委員：

今のことに関連して、やはり、この取組の主体は県民であるべきで、子どもからお年寄りまで含めた、男女を含めた全ての県民が主体的に自ら取り組める、そういうことが望ましいと思います。現状では、まだまだポイ捨てであるとか、新しい課題である気候変動の影響や、外来生物の問題など、様々な環境の課題もありますが、こうしたことを、まずは伝えていかないと分からないと思います。いかに分かりやすく伝え、周知していくのか。そして、それを受けて、どのように一人一人が考えて、活動につなげていくのか。そのためには、色々な体験的な活動を通して実際に見る、体験するということが重要だと思います。私自身、自然観察会をさせてもらっていますが、県でも今後、そういった体験的な活動の基盤作り等を進めていけるようお願いしたいと思ひますし、この取組においても、最終的には生活や、一人一人の意識がより環境に優しい形に変わっていくようなになればと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：

ありがとうございます。そこで体験学習や、自然体験、自然観察等の機会を通じて、自分事として取り組むということ。平松委員のことはもう30年以上前から存じ上げていて、一緒に自然観察会などを行って来て、今、時を経てここで一緒にお話ができることを、非常に感銘を受けております。長く取り組みを続けていただいている方が、地域にたくさんいらっしゃいます。今、このときに、また改めてつながり、その取組をさらに応援いただく、あるいは一緒にやっていくということは非常に重要なことと思ひます。そのためのMLGsということもありますので、この機会にまた、取組を進めていけるようにしてまいりたいと思ひます。ぜひとも、一緒によろしくお願ひいたします。

中野部会長：

すごく印象深い言葉です。今回、MLGsというきっかけでかつて活動を共にした仲間が、もう1度まとめ、力を発揮するというのはとても素晴らしいお話だと思ひました。ありがとうございます。

### (議題3) その他

中野部会長：

議事はだいたい終わりましたが、全体を通して何かありますでしょうか。

それでは私から。資料1-2の9ページのグラフに過去から現在にかけて赤線が1本入っており、いかにも改善しているように見えるのですが、実は直近の5年、10年間の数字をきちんと見ていくと、必ずしも良くはなっていない。滋賀県もそこは意識されていて文章で「必ずしも改善していません」と記載されていますが、やはりグラフに何らかの線を入れると強い印象を与えてしまい、一般の方やこういう問題に関心のない方は「ああ、こうなっているんだ」と操作されてしまう可能性があると思うので、注意していただきたいです。むしろこの赤線を入れずにグラフをそのまま出して、文章でも「必ずしも改善していない」という意見が書いてある、という方が良くと思います。

特に透明度はここ数年少し上がってきているけれど、その前は下がっています。やはり水質は改善されてきているが必ずしも改善と言えず、予断を許さない状況であることは間違いないので、そこはご注意くださいと思いました。

もう1点は、13ページのヨシ群落の保全と再生について。「令和4年にかけて、だんだんヨシ帯の面積が回復している」と書いてはあるのですが、おそらくかつての琵琶湖のように全体をヨシが覆うような姿ではなくて、ヨシを保全する場所でスポット的に増やしているということではないかと思います。この部分も県民の方が勘違いしないように、表現に何か工夫がほしいと思いました。

事務局：

ありがとうございます。ヨシについては、湖岸堤の建設などで湖岸部分の形状がすっかり変わってしまった部分がありますので、かつてのような状況ではないですが、植栽したところやそれ以外でも増えている場所があります。

むしろわれわれが問題視しているのは、ヨシ群落にヤナギが多数生えてしまっており、かつてのヨシ群落とは質的に異なっているという点です。これをどのように評価するのか。もう少ししっかりと管理をする必要があるということを含め問題意識を持っておりますので、わかりやすく表現する工夫をさせていただきたいと思います。

佐野委員：

これは個人的な意見ですが、参考資料2を「シン・びわ湖なう」というタイトルにされた意図を教えてください。

事務局：

ありがとうございます。もともとMLGsができる前に、マザーレイク21計画の報告書と

して「びわ湖なう」というものを出していました。「〇〇なう＝今、私がここにいる」という流行り言葉を使い、「琵琶湖の今」「琵琶湖に今います」ということを表現しました。

一昨年、MLG s が新しくできましたので、報告書の名前も変えたいと思い、当時流行った『シン・ゴジラ』や『シン・ウルトラマン』のように、今まであるものの中に「シン」というカタカナを付けて、新しい、でも、より深く、より真実に近い「びわ湖なう」という意味を表現しております。それも少し分かりにくいとか、そろそろ古いのではないかというご意見も頂いておりますので、来年度以降については検討中でございます。

中野部会長：

私も「新しい」という意味だと思っていたのですが、実は「深い」、「真実の」という意味も全部兼ねているということですね。漢字にすると意味が限定されてしまうのと、堅くなってしまっているので、その意味ではとてもいいアイデアだと思います。

ほかに何かありますか。

岸本委員：

龍谷大の岸本です。よろしく申し上げます。

3つありまして、一点目は、先ほど話していたヨシ帯の話についてです。面積はクリアして、これからは質的な面に目を向けられると思いますが、先ほどもヨシ帯の姿は昔とは違うという話をされていたと思います。一般的には生物多様性の中に含まれていると思いますが、魚類の繁殖場や鳥類の巣場所、昆虫の生息場所になっていたり、水質浄化の機能があって、そういうヨシ帯の機能を、科学的に評価可能なものを指標としてモニタリングしているのかという質問と、していなければ、今後実施して質的な機能向上を進めたらどうかというコメントです。

事務局：

ありがとうございます。ヨシの水質浄化機能の評価は、ヨシ条例ができるはるか二十数年前にしたことがあります。ヨシ帯が生えると浮遊物質が沈降するという意味での効果は一部あるのですが、その評価は難しいです。景観としての評価は非常に定性的ですし、また生物の生息場所を定量的に測るのも難しい。さらにそれを長期的にモニタリングして、質的向上を数値に置き換えるということもなかなか難しいと思っているところでございます。

一方、CO<sub>2</sub>吸収量の試算についてはコクヨさんを中心に行っていたっており、ヨシ群落の新たな価値として評価しようという動きもございます。

岸本委員：

私は生物の専門なので、ぜひ生物多様性にもと言いたいところですが、CO<sub>2</sub>のところがすごく面白いところなので、ぜひお願いします。

二点目、参考資料1の3ページ目に「生物多様性の保全の推進」として「生物多様性と希少

種の調査」と書かれているのですけれども、それに対してご説明がなかったように思うので、どの程度進めておられるかを聞きたいです。

事務局：

ご質問ありがとうございます。自然環境保全課でございます。希少種を含む野生生物の調査につきましては生きもの総合調査というものを毎年やっております、それを踏まえて5年に1度レッドデータブックの更新もしております。毎年300万円程度をかけて民間団体に委託し、詳細な調査を継続して行っています。

岸本委員：

ありがとうございます。昨年度、キイロネクイハムシという、いったん絶滅したと思われていた虫が琵琶湖のみに生息が確認されたというニュースもあり、希少種が年々出ていますので、そういうことも入れてほしいと思いました。

あと三点目、質問ではありませんが、この「シン・びわ湖なう」の42ページのところで、「動植物」の「鳥類」の項目に「カワウソの急増」とあるのは…

事務局：

「カワウ」の誤記でございます。失礼しました。

木村委員：

資料1-2の14ページで、「しが生物多様性取組認証制度」認証者が最近減少傾向であることについて、どう捉えておられるのか教えていただきたいです。この制度は、持続可能な生態系保全に取り組む企業を認証しようというものだと思いますが、過去に経済同友会が提唱させていただいた認証制度とあまり齟齬のないようにお願いしたいと思っています。

事務局：

ご質問ありがとうございます。生物多様性取組認証制度は3年に1回の更新となっており、累計では113者が認証を受けています。確かにご指摘のとおりで、現在進めている「生物多様性しが戦略」の改定に併せてこの制度も見直すことを考えたいと思っております。事業活動における生物多様性がとても重要であると認識しておりますし、生物多様性に取り組むことが企業価値を上げることにつながると思っていますので、そこをしっかりご説明して、取り組んでいただけるようにしていきたいと考えています。

木村委員：

ありがとうございます。その辺の部分を、経済同友会と互いにコミュニケーションをとり、情報交流していただけると大変ありがたいです。尻すぼみになってしまうと、過去に色々と努

力して取り組んでこられた企業さんがそこに投資した資本が無駄になるので、その辺のフォローをよろしくお願ひしたいと思います。

中野部会長：

生物多様性条約のCOP15「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」に企業はすごく注目していて、ネイチャーポジティブとあって、自然復興のセンスに戻そうという動きが世界的に動いています。今まではCSRの部署だけでやっていた企業が、今度は別部署を立てて生物多様性保全に取り組み、利益を出そうという動きが強くなっていますよね。その辺は滋賀県としてもうまく乗れるといいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：

おっしゃるとおり、世界の潮流としてそういう動きがございます。特にESG投資がマスコミを賑わせていますが、生物多様性は、気候変動の次に、重要な投資の視点に今後なってもらいますので、そこもしっかりと戦略改定の中に打ち出していこうと思っております。

これまでは保全に主眼を置いた取組であったと思いますが、これからは保全とともに持続的な活用も大事になってきますので、その意味で企業の皆さんの取組が非常に重要だと思っております。

木村委員：

そういったことをフォローいただき、国家戦略を踏まえて「しが戦略」の策定についても県内で盛り上げていただけると良いと思います。よろしくお願ひしたいです。

家森委員：

この「シン・びわ湖なう」で示された総合評価ですが、県の担当部局ではなくその道の専門家が付けていただいたということなので何も言わないでおこうと思っていたのですが、やはりこういう形で「改善している」と言ってしまうのはいかがかと思ひます。

例えばゴール4の「水辺も湖底も美しく」は改善しているという評価になっていますが、先ほどのセタシジミの話を知っていると、決して湖底は美しくなっていないのではないかと感じます。

ゴール9の「生業・産業に地域の資源を活かそう」も改善傾向と評価されていますが、27ページを見ると、漁業就業者数や農家数、林業就業者数は確実に減っています。地域資源を生かす産業に従事する人が確実に減ってきていますが、水環境ビジネス推進フォーラム会員数は増えてきています。インカムとアウトプットみたいな話で、やはりアウトプットの改善をしなければ良い傾向とは言えないのではないかと私は思ひます。また、この各ゴールの「評価」で傾向を示す矢印も、先ほどの水質のグラフにおける赤線と同様に、見る人によっては誤解を招くのではないかという気がしたのですが、県としてはどのようにお考えでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。非常に本質的なご意見でございます。家森委員が最初におっしゃったように、「シン・びわ湖なう」では13のゴールごとにそれぞれの専門家の方がそれぞれの観点から評価されています。例えば「生業・産業に地域の資源を活かそう」というのをゴールに置いて、これをどう評価するのか、何を評価するのかというところからまず考えないといけません。この部分では例えばオーガニック農業が推進されているとか、一定の指標、ある部分を捉えて中村先生が改善傾向という評価をされた。

一方で、今おっしゃっていただいたように、総合的に見てどうか、あるいは他の面で見ると決して改善しているとは言えないのではないか、というご意見があることも事実です。

MLGsの目標をつくった意味の一つに、これをきっかけにそのような議論をしていきたいというのがあります。例えばゴール9であれば28ページの総評に中村先生が評価された内容等を細かく書いていただいているので、その中身について議論をしたり、例えば次の学術フォーラムのときにフィードバックして集中的にお話することで、次回この総評の書き方を変えたり。この評価の仕方にしても、色や矢印で単純化しているがためにミスリードされてしまうという意見もあります。内部からの意見で今年からグラフを変えた部分もあります。そうやって徐々にアップデート、スパイラルアップしていくことで、より適切なMLGsの評価になっていき、そこに皆さんに関わっていただくことでMLGsがまた自分事になっていく、ということをお願いしながら進めていきたいと思っております。今日のお話をしっかり受け止め、この議論を次のしかるべき時までにはしていきたいと思っております。

家森委員：

ありがとうございます。こういうことを通じて議論していくことがMLGsだと捉えると、確かに、みんながそれで関心を持っていくということが大切なのだと思っております。

ゴール9の「生業・産業」のところで、例えば環境こだわり農業の条例ができて、推進してきて、作付面積も増えてきて、これで良いという評価がある一方で、ではこれをどう宣伝しているのかという話もある。高く売れなければ作っている人はたまったものではないのです。環境こだわり、無農薬、オーガニックでつくっているから高く売れる、という販売戦略を取ってもらって初めてインセンティブがさらに高まっていくと思っておりますので、ぜひそういう面でもこれを生かした取組をしていただけたらありがたいと思っております。

上村委員：

ゴール9に関連して、三日月知事がテレビなどでコメントされるときに、後ろに県産材を使った組み木細工のようなついたてがあると思っております。他の府県ではビニール製のようなものが多い中、とても良いPRになると思いますが、あのついたてについて広報されているのでしょうか。

事務局：

植樹祭の時期に整備し、当時はいろいろと県産材利用のPRをしたと思いますが、時間が経ち、今ではあまり広報されていないかと思しますので、定期的に活用事例などを周知していきたいと思えます。ありがとうございます。

中野部会長：

どうもありがとうございました。それでは本日の議題はこれで以上にさせていただきます。滋賀県におかれましては、第2期琵琶湖保全再生計画を基に、引き続き琵琶湖と人との共生に向けてご尽力をいただけたらと思えます。またMLGsに関しては、本日、さまざまな取り組み事例をご紹介いただき、たくさんの議論が出ましたが、持続可能社会の実現に向けて、さらなる広がり期待したいと思えます。

それでは進行を事務局にお返しします。

【以上】

令和5年度第1回滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会 質問回答

日時:令和5年11月20日(月)15:00~16:45 開催

【木村委員・発言概要】

問)

観光関係で、インバウンドで海外から滋賀県にどれだけの人が来ているか、広報を含めどういう現状なのかを教えてください。

答) ※観光振興局回答

滋賀県の外国人宿泊旅行者数は【別添1】のとおり。県内全域にインバウンドを誘客するべく、ターゲット市場に合わせたPR(広報)事業等を展開している。(事業の詳細については【別添2】参照)



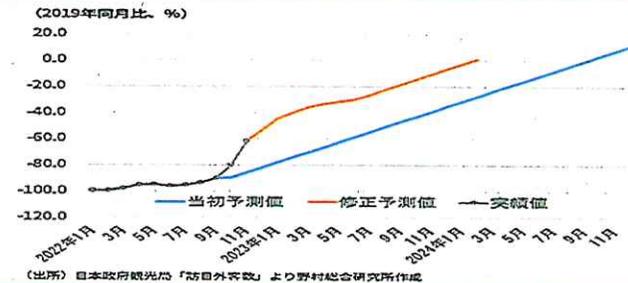
# 2023年度 国際観光推進事業の主な取り組み

出入国水際対策の緩和 ⇒ **インバウンド客の急激な回復**

【事業方針】

- ・JNTOの調べによれば**2022年12月**の1ヶ月あたりの訪日客数が100万人を超え、**コロナ禍前の5割程度**まで回復して来ている。
- ・コロナ禍を経て変化した訪日客の旅行傾向に適應した誘客施策を実施することで、**シガリズムを理念に据えたビューロー第3期中期計画の推進**を加速させる。
- ① **重点市場である東アジア(台湾・中国)向け**・・・認知度向上目的『BtoC』、旅行商品造成目的『BtoB』
- ② **開拓市場である欧米豪向け**・・・他府県と連携した**広域連携プロモーション**と**在日LOPプロモーション**
- ③ **滋賀県の地理的利点**(「ゴールデンルート上」、「主要都市に近い」)を生かしたプロモーション

出典:ナレッジインサイト(2022.12)



【R5年度の取組】

重点取組

## 滋賀の魅力発信メイン事業

重点市場(東アジア)向けPR事業

- ★ **中国向け**プロモーション (湖南省友好提携40周年)
  - ・『滋賀県伝統工芸品展in北京』、『滋賀県観光物産展 in 長沙平和堂』、『華天国際旅行社との提携による情報発信』、『Web交流会開催による滋賀県プロモーション』など。
- ★ **台湾向け**リアル&オンラインプロモーション
  - ・『現地旅行AGT・県内事業者オンラインセミナー&商談会』、『現地旅行AGTへのセールスコール(リアル&現地REP)』、『台湾大商談会等への出展(リアル&現地REP)』など
  - REP・・・「Representative」の略。海外現地で滋賀、ビューローの代わりに各種のプロモーションをしてくれる「代理者」



開拓市場(欧米豪)向け事業

- ★ **ランドオペレーター**向け戦略的PR&マーケティング事業
  - ・『国内LOP&海外AGT』に対する滋賀県セールスツールの作成』、『首都圏・関西圏での施策説明会』、『有力LOP対象のFAMトリップ&商談会』、『LOPとの連携強化(インセンティブ付与)&訪日旅行動態調査(マーケティング)の実施』
- ★ **他府県連携**プロモーション
  - ・『福井県との米国向けプロモーション』、『北陸新幹線沿線地域官民広域連携』など



## その他 R5年度の柱となる事業

- **メディア向け直接的PR事業**  
海外への**発信力のあるメディア**を招請し本県の魅力を体験してもらうことで、効果的な発信を促し、本県の認知度向上を図る。



- **そこ滋賀 外ナガプロモーション**  
京都・大阪・東京など主要な観光都市のホテル等へ滋賀の資料配架などを実施。併せてホテルコンシェルジュへのFAMトリップなども実施



- **受入環境整備事業**  
シガリズムコンテンツに対し、**インバウンド対応**を行なう際に必要な各種経費を補助率1/2で助成し、県内全体の受入れ体制強化を図る。



- **海外向け情報提供**  
多言語**パンフレット**や**英語マップ**の作製、また**多言語Webサイト**や**SNSを活用した情報発信**を行う。加えて国内外で開催される**旅行博**などへの出展も。

